

山梨県強靱化計画有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条に基づく「山梨県強靱化計画」の策定に当たり、学識経験を有する者等から幅広く意見を聴取するため、山梨県強靱化計画有識者会議(以下「有識者会議」という。)を設置する。

(検討事項)

第2条 有識者会議の検討事項は、次のとおりとする。

(1) 山梨県強靱化計画に関する事項

(2) 前号に掲げるもののほか、山梨県強靱化計画の策定に関し必要な事項

(組織)

第3条 有識者会議は、別表に掲げる委員で構成する。

(運営)

第4条 有識者会議には、座長を置く。

2 座長は、委員がこれを互選する。

3 有識者会議は、必要に応じて座長が召集する。

4 有識者会議は、委員の過半数以上の出席をもって成立する。

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から平成27年3月31日までとする。

(庶務)

第6条 有識者会議の庶務は、山梨県知事政策局において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要綱は、平成26年10月8日から施行する。

別表

山梨県強靱化計画有識者会議委員名簿

	候補者名	役職等	分野
1	江口 英雄	山梨県市長会 会長	地方行財政
2	加藤 孝明	東京大学 生産技術研究所 都市基盤安全工学国際研究センター 准教授	都市計画・防災
3	金丸 康信	山梨県商工会議所連合会 会長	産業
4	鈴木 猛康	山梨大学 工学部 土木環境工学科教授 (地域防災・マネジメント研究センター長)	防災
5	藤井 敏嗣	富士山科学研究所 所長	火山防災
6	松野 範子	(一社)山梨県建築士会 女性部 部長	建築
7	渡邊 凱保	山梨県町村会 会長	地方行財政

(五十音順)